

平成21年度 一般会計補正予算

第三回定例会が、九月十五日、十六日の日程で開催され、安全、安心な学校づくりと、情報通信環境の向上を柱にし、一般会計、特別会計、併わせて五億三三七万円の増額補正が提案され、議会はこれを原案通り可決しました。

一般会計増額補正

4億9、194万1千円

主な内容

- ・道路の維持、補修、安全、対策 3、400万円
- ・学校パソコン整備 1億731万9千円
- ・学校耐震化関連 6、350万円
- ・無線LAN 1億1、600万円
- ・防犯灯のエコ化対策 1、257万円

特別会計増額補正

- 下水道事業 47万7千円
- 老人保健事業 228万6千円
- 介護保険事業 866万6千円

第三回定例会 条例改正

母子保健向上のため
施設分娩を奨励する
条例の一部改正

町立病院での施設分娩に対する分娩手当金について、国民健康保険と国保以外の被保険者が同一金額になりました。（出生児一人につき一万二千円）

第四回臨時会

八月六日第四回臨時会が開かれました。

一般会計補正予算
550万円を追加

六月の大雨による災害復旧費五五〇万円が専決事項として報告され、議会はこれを承認しました。

条例の一部改正

標茶町手数料徴収
条例の一部を改正

特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん及び乳がんの検診料の自己負担が免除されることになりました。

